

# アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)【大学】

## 特別推薦選抜ポリシー

四国学院大学では、建学理念を具現化する試みの一つとして、1995年度入試から「特別推薦入学選考制度」を実施してきました。それは、以下のような事由によります。

本学は、その建学憲章の基本理念のなかに、「人間観」の批判的検証をともないながら、正義と平和、人間の自由と尊厳を追求する」と明言し、さらに「異なった文化、異なった者を受容する感性を涵養する」とことと宣言しています。

1995年度入試から開始した「特別推薦入学選考制度」は、この建学憲章の精神に立脚し、固定化され画一化された人間の定義にとらわれず多種多様な人間存在を受け入れることを通じて、社会の錯綜する諸問題に積極的に取り組む人間を育成できる教育環境を醸成するために、施行したものです。

2021年度入試から実施する「特別推薦選抜」は、これまでの「特別推薦入学選考制度」の理念と実践を継承した入学選抜制度です。したがって、この「特別推薦選抜制度」も、I類（アファーマティヴ・アクション枠）と、II類（キリスト者、海外帰国生徒、文化の多様性）に分類されています。

「特別推薦選抜I類」は、根深い社会的差別・不寛容のなかで大学教育を受ける機会を制限されてきた、被差別部落出身者、被差別少数者（民族的少数者等）、身体障害者に対し、より幅広く、かつ誇りをもって大学教育を受ける道を開くという、アファーマティヴ・アクション（格差是正措置）としての性格をもつ入学選抜制度です。この選抜枠での入学者により他の学生たちが啓発され、相互理解を深めることにより、建学憲章のめざす人材育成のための教育環境が、より深く根をはったものとして確立されていくことこそ、本学の目標とするところです。

「特別推薦選抜II類」は、本学のキリスト教精神に則り、キリスト教への深い信仰に根ざした者の入学選抜を行う「キリスト者」枠と、国際社会のなかで培ってきた経験と見識をより高く評価する「海外帰国生徒」枠と、「文化の多様性」枠から構成されています。

それぞれの枠の具体的な趣旨および内容、以下の要領に示されています。以上の特別推薦選抜の精神ならびに趣旨をご理解のうえ、多くの志願者が応募されることを期待します。